

日本ユニシス 充電インフラシステムサービス「smart oasis®」に、 「Visitor Charge™(ビジターチャージ)」機能を追加し、提供開始

日本ユニシス株式会社（本社：東京都江東区、社長：黒川 茂、以下 日本ユニシス）は、充電インフラシステムサービス「smart oasis（スマートオアシス）^(注1)」に「Visitor Charge（ビジターチャージ）」（以下 Visitor Charge）機能を追加し、本日から提供を開始します。

現在、電気自動車（EV）・プラグインハイブリッド車（PHV）の充電インフラは、政府による1,005億円におよぶ充電器設置補助施策「次世代自動車充電インフラ整備促進事業」に加え、民間企業によるさまざまな普及・促進の取り組みが展開され、全国で充電スタンドの設置が加速しています。

充電インフラの普及と充電サービスを持続可能なサービスとするためには、充電サービス料の課金による受益者負担の仕組みを講じることが不可欠であり、現在、複数の会員制充電サービス提供事業者^(注2)が存在しています。

日本ユニシスでは、これまで会員制充電サービス提供事業者に対して、「smart oasis」による認証・課金機能を提供してきましたが、「Visitor Charge」機能は、非会員への課金を実現するものです。

これまで会員以外では利用できなかった充電サービスも、全てのEV・PHV利用者が有料で利用可能となる、充電インフラの実現を目指したものです。

日本ユニシスでは、今後も「smart oasis」による「課金サービス機能」の充実を図り、充電器設置者への支援とEV・PHV利用者に利便性の高いサービスの提供に取り組むとともに、全国の充電インフラ整備に貢献していきます。

以上

注1：smart oasis（スマートオアシス）

電気自動車（EV）やプラグインハイブリッド車（PHV）の充電インフラを利用するための、利用者認証機能や課金機能および充電装置の位置情報・空き情報を提供するシステムサービスです。

注2：会員制充電サービス提供事業者

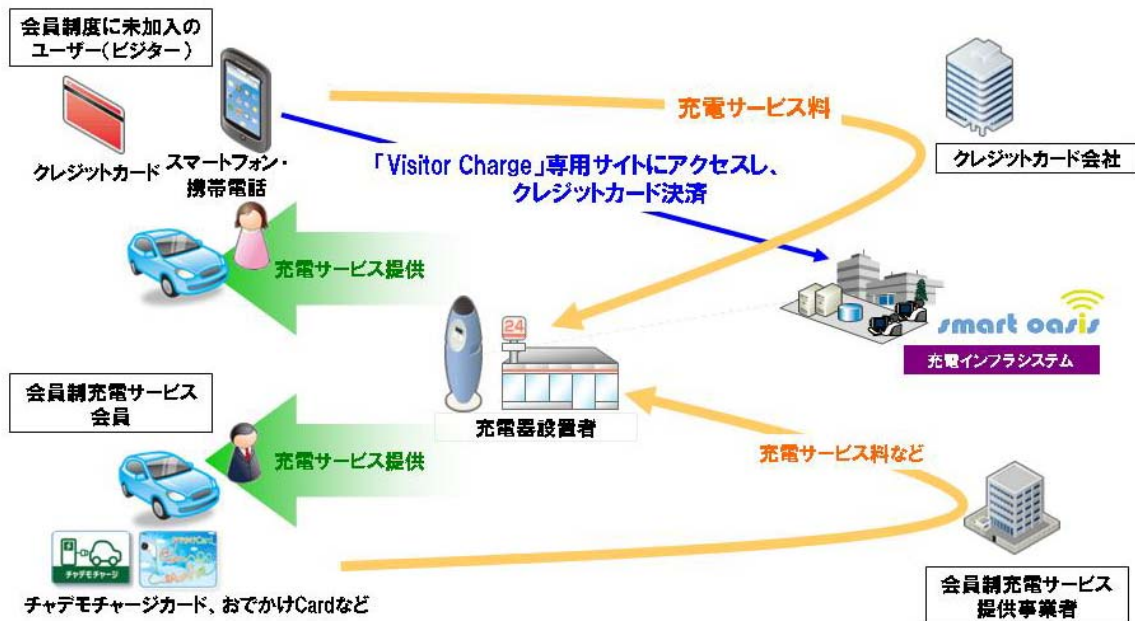
「smart oasis」は、合同会社充電網整備推進機構が発行する会員カード「チャデモチャージ」や株式会社JTBコーポレートセールスと日本ユニシスが発行する会員カード「おでかけCard」などに対応しており、充電器設置者は、各者を通じて充電サービスを有償で提供することが可能です。

■ 「Visitor Charge」機能について

- EV・PHV利用者は、スマートフォンや携帯電話から「Visitor Charge」専用のWebサイトにて、本人のクレジットカード情報を入力など、「Visitor Charge」の申し込みを行うことで、充電サービスの利用が可能になります。充電器設置者は、会員カードを所持していないユーザーに対しても、無人で24時間365日、充電サービスが提供できます。
- 「Visitor Charge」機能は、当初は新規で充電器を設置し、会員制充電サービス提供事業者と提携をする充電器設置者に限り利用いただけます。今後、既設の充電器にも順次機能の提供を開始します。

■ 「Visitor Charge」機能の概要図

会員制充電サービスに未加入のユーザー(ビジター)に対する課金を実現。
 充電器設置者は、非会員に対しても、無人で24時間365日、充電サービスを提供可能。



* 関連 URL :

「smart oasis」 <http://smartoasis.unisys.co.jp/>

* smart oasis、Visitor Charge は、日本ユニシス株式会社の登録商標または商標です。

* その他記載の会社名および商品名は、各社の商標または登録商標です。

※掲載のニュースリリース情報は、発表日現在のものです。その後予告なしに変更される場合がありますので、あらかじめご了承ください。